

Title	善導における道綽の影響 : 「懺悔」をめぐって
Author(s)	宮井, 里佳
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 28 P.29-P.42
Issue Date	1994-12
Text Version	publisher
URL	<a href="http://hdl.handle.net/11094/6506">http://hdl.handle.net/11094/6506</a>
DOI	
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

## 善導における道綽の影響

—「懺悔」をめぐって—

宮 井 里 佳

善導（六一三—六八一）は、日本浄土教の法然、親鸞らに大きく影響を与え、中国における曇鸞（四七六—五四二？）——道綽（五六二—六四五）の系譜に続く浄土教の大成者と理解されている。

善導が実際に道綽に師事したことは諸々の伝記から知られる。善導の同時代資料である道宣の『統高僧伝』に「行きて西河に至り、道綽の部に遇い、惟だ念仏弥陀浄業を行ず<sup>(1)</sup>」とあるのを初めとして、諸伝記に記されている。師事した時期については明らかではないが、唐初の貞観時代、道綽最晩年の数年と推定されている<sup>(2)</sup>。

道綽の著作としては『安楽集』二巻が伝えられているが、これは道綽が数多く行なった『観無量寿経』（略称『観経』）の講義に基づいて造られたと考えられる。五世紀半ば、劉宋の晝良耶舎によって訳されたと伝えられる『観経』が、思想的に注目されるに至ったのは曇鸞からである。曇鸞はその著『論註』の中で『無量寿経』と『観

『観經』とに依って「十念」による往生という概念を打ち出す。『観經』は北朝において広まり、隋代に入るといくつかの註釈書が著わされた。道綽はそれらの解釈によらず、曇鸞の浄土思想を継承して『安樂集』が成立するのである。<sup>(3)</sup>

善導の著作としては、五部九卷が挙げられている。(一)『観無量寿經疏』(略称『観經疏』)四卷、(二)『転經行道願往生浄土法事讚』(略称『法事讚』)二卷、(三)『観念阿弥陀仏相海三昧功德法門』(略称『観念法門』)一卷、(四)『往生礼讚偈』(略称『往生礼讚』)、『六時礼讚』とも言う)一卷、(五)『依観經等明般舟三昧行道往生讚』(略称『般舟讚』)一卷、である。『観經疏』はその結語に「某、今此の観經の要義を出して、古今を楷定せんと欲す」<sup>(4)</sup>とあるように、隋代の註釈書を代表とする様々な『観經』解釈に対し、善導の浄土教理解を示すものである。他の四部は「行儀分」と呼ばれ、実践に関するものである。善導は浄土行者が行なうべき実践を宗教儀礼として整備したのである。善導の実践において懺悔は重要な要素であることが指摘されており、確認することができる。<sup>(5)</sup><sup>(6)</sup>

善導の懺悔実践とは何であろうか。曇鸞や道綽の中に、善導における懺悔重視に至る思想的必然性は見い出されるだろうか。

ところで、懺悔とは、平川彰氏によれば、「仏、菩薩の形象前に於て、自ら誓いて受戒し、当に七日仏前に懺悔すべし」<sup>(7)</sup>とあるように、犯した罪を他に対して発露し、告白することである。そして『涅槃經』が中国に流布した五世紀頃には、「若し懺悔し、慚愧を懐かば、罪即ち除滅し、清浄なること本の如し」<sup>(8)</sup>とあるように、深い慚愧心をもって罪を発露し、懺悔すると罪が除滅すると考えられていたとされる。<sup>(9)</sup>南北朝以来、礼懺の儀式が盛んになったことが知られているが、懺悔に関する經典が多く訳出・成立、流布したことに伴っており、仏名經典によって諸

仏名を礼誦することとも結びついて懺悔滅罪の思想が広まったとされている。<sup>(10)</sup>

二

善導に先立つと考えられる、曇鸞・道綽の思想に懺悔重視の要素があるかどうかについて考察する。

曇鸞の浄土思想を表わしたものは、世親(天親)造とされる『無量寿経優婆提舍願生偈』を龍樹・羅什系の空の思想をもって解釈した『論註』である。『論註』には「懺悔」の語はなく、懺悔滅罪の思想は見い出されないと思われる。

若し人、無量の生死の罪濁有り<sup>(11)</sup>と雖も、彼の阿弥陀如来の至極無生の清浄なる宝珠の名号を聞きて、これを濁心に投ずれば、念念の中に罪滅し、心浄くして即ち往生を得。

と、称名滅罪の思想はあり、だからこそ十念による往生を説くのである。しかしそれが懺悔と結びついているところはないようである。

次に道綽の『安楽集』における懺悔についてである。『安楽集』第一大門第一は道綽浄土教の思想的立脚点を明らかにしている、すなわち末法の世における時代と衆生とに適合した(約時被機)教えとは浄土の教えのみであると説くところであるが、次のようにある。

今時の衆生を計れば、即ち仏の世を去る後の第四の五百年に当たり、正に是れ懺悔・修福し、応に仏の名号を

称すべき時の者なり。若し一念に阿弥陀仏を称すれば、即ち能く八十億劫の生死の罪を除却す。一念既に爾なり。況や常念を修するをや。即ち是れ恒に懺悔する人なり。<sup>(12)</sup>

これは、この文の前に述べられる、『大集經』月藏分説とする仏滅後の五百年ごとの五つの時代と、諸仏が世に出現して衆生を済度する四種の法とを承けている。道綽引用の『大集經』月藏分によれば、「第四の五百年は、塔寺を造立し、修福し、懺悔し、堅固を得」とある。四種の法には、「四には、諸仏如来に無量の名号有り。若しは総、若しは別。其れ衆生有りて繋心して称念すれば、障を除き、益を獲、皆な仏前に生ぜざる莫し。即ち是れ名号もて衆生を度するなり」とある。この両者を合わせて、当時を仏滅後第四の五百年とし、ちょうど「懺悔・修福」したり、「称名」すべき時であるとする。<sup>(13)</sup>そして称名には滅罪の力があるから、「常念」は「恒懺悔」に等しいとする。この背景には『涅槃經』に見られる懺悔滅罪の思想があり、南北朝以来の懺悔行の流行があり、だからこそ称名行による滅罪を懺悔行による滅罪と同等の価値を持つものとして説くのであろう。続けて「如し聖を去ること已に遠ければ、則ち後者の称名、是れ正なり」とあり、また道綽が称名を重視していたことを考え合わせれば、ここは称名行を宣揚しているのである。『安樂集』の他の箇所にも「懺悔」は見られず、道綽の思想から懺悔実践の意味を見出すことは難しいと思われる。この箇所をして、道綽が懺悔を重んじ、それが善導につながったとするのは早計ではないだろうか。<sup>(14)</sup>

以上のように、曇鸞、道綽の思想の中に、善導の懺悔重視に強く影響を与えたところは見い出せないように思われる。

曇鸞、道綽の実践になかった懺悔の要素が、善導において見られることを考察する。

曇鸞、道綽が唱えることを実践していたと考えられる『讚阿弥陀仏偈』は、曇鸞が『無量寿経』を基に造った、礼拝、讚歎して願生する偈頌である。<sup>(16)</sup>「懺悔」が見られるのは末尾の文にのみである。現在流通本においては、末尾に

普く師僧・父母、及び善知識、法界の衆生、三障を断除して、同じく阿弥陀仏国に往生することを得んが為に、  
歸命し懺悔す。<sup>(17)</sup>

とある。しかし敦煌出土本<sup>(18)</sup>には記されていない。同様に敦煌出土本になく、流通本にあるものがある。それは、各偈の最初の「南無至心歸命礼西方阿弥陀仏」、最後の「願共諸衆生 往生安楽国」の句、及び最後の偈「哀愍覆護我 令法種増長 此世及後生 願仏常摂受」である。道綽の『安楽集』でも『讚阿弥陀仏偈』を引用しているが、この各偈の最初と最後にある定型句は見られない。これらは後世付加されたものと考えられる。したがって曇鸞、道綽段階において『讚阿弥陀仏偈』に懺悔の要素はないと考えてよいだろう。<sup>(19)</sup>これらの後世付加されたと考えられる要素はすべて、善導の『往生礼讚』の六時の礼讚すべてに定型化して見られるものであることから、善導段階で儀式が整備されるに伴って付加されたのではないかと推測できる。<sup>(20)</sup>

『往生礼讚』は「一切の衆生に勧めて、西方極楽世界の阿弥陀仏国に生れんことを願わしむる六時礼讚の偈」<sup>(21)</sup>で

ある。第一(日没)は『無量寿経』に依る阿弥陀の十二光名の礼讃、第二(初夜)は『無量寿経』採集の礼讃偈、第三(中夜)は龍樹の願往生礼讃偈(十二礼)、第四(後夜)は天親(世親)の願往生礼讃偈(『無量寿経優婆提舍願生偈』)、第五(晨朝)は彦琮の願往生礼讃偈、第六(日中)は善導の願往生礼讃偈、である。

六時礼讃第一の十二光仏名の礼讃は、まず一切三宝、阿弥陀仏に対する帰命の後、「南無西方極樂世界無量光仏 願共衆生咸帰命 故頂礼生彼国」というように、順に十二光仏に対して行なわれる。十二光仏名礼讃の後、「哀愍覆護我……」の偈があり、觀世音菩薩、大勢至菩薩、諸菩薩に対して帰命し、「普く師僧・父母、……帰命し懺悔す」という懺悔の定型句が述べられる。この構造は流通本の『讚阿弥陀仏偈』にも見られる。十二光仏讚歎の第十四偈が終わった後に、同じく上記の懺悔定型句までの文が存在するのである。このおそらく後世付加された要素は、『往生礼讃』の第一の偈頌の形式にならって挿入されたものと考えられる。ここに現行の『讚阿弥陀仏偈』の形式が、『往生礼讃』の影響を強く受けて成立していることが明らかになる。また逆に『讚阿弥陀仏偈』冒頭の十二光仏讚歎の偈頌の影響があつて、善導がこの礼讃偈を編集するに至ったのかもしれないという、時代の流れに沿った方向の影響も考えられる。曇鸞、道綽段階ではなかった懺悔の要素が、善導段階になって加えられるのである。善導の十二光仏名礼讃には懺悔の定型句の後に、さらに至心に懺悔する偈頌が述べられている。

六時礼讃第四は、曇鸞も実践していたと考えられる天親(世親)の『無量寿経優婆提舍願生偈』である。三分の一程度の省略があり、また偈の組み替えも行なわれているが、字句の変更はない。省略されたものには、作願門に配当される「願生安楽国」、第二四偈の「普共諸衆生 往生安楽国」があるが、これは善導段階において「願共諸衆生 往生安楽国」という定型句が各偈に付加されているからである。そしてこの偈頌の末尾にも懺悔の定型句が

付されている。世親の偈頌も、曇鸞が用いた形そのものではなく、懺悔の要素を加えて用いられるのである。

六時礼讃第六の善導の偈頌の末尾には、懺悔の定型句に加えて、三品の懺悔と「広懺」との厳しい懺悔文が述べられる。<sup>(24)</sup>懺悔を重視した善導の立場の表明であろう。

以上のように、同じく偈頌を唱えて願生するという実践において、曇鸞、道綽の段階では見られなかった懺悔の実践が、善導段階において行なわれるようになることが、『往生礼讃』によって明らかになるのである。

#### 四

善導の思想において、懺悔がどのようにとらえられているかについて考察する。

まず行儀分の中で最も早くに著わされたと考えられている『観念法門』を取り上げる。これは題名の通り、阿弥陀仏の相海を観念する三昧の教えであり、『安楽集』の諸経引用と同種の引用が見られることから、道綽の思想を強く継承したものと考えられる。<sup>(25)</sup>しかし道綽には見られなかった懺悔が説かれる。

「道場内の懺悔発願法第四」には「心を束ね相続し、専心に阿弥陀仏を念じ、心と声と、相続す」と、道綽の念仏三昧<sup>(27)</sup>に非常に似た実践が行なわれている。しかし

昼夜、或は三時・六時に、諸仏、一切の賢聖、天曹、地府、一切の業道に表白して、一生已来の身口意業の所造の衆罪を発露し懺悔せよ。事、実に依りて懺悔し竟りて、還た法に依りて仏を念ぜよ。<sup>(26)</sup>

と、懺悔してから念仏することが説かれている。仏を念称する前に罪を懺悔しなければならぬとする、道綽段階



では見られない思想がある。

「結勸修行分」とされる問答の三つめには、『観仏三昧海経』が引用される。

時に四比丘、万事俱に捨て、一心に教を奉じて、塔に入り、仏像の前に於て、自撲し、懺悔すること、大山の崩るるが如し。地に婉転し、号哭す。仏に向かい、日夜相統して、死に至るを期と為す。捨命已後、空王仏国に生ずるを得。<sup>(28)</sup>

仏像の前で懺悔し、往生することが説かれている。一方、『観仏三昧海経』の引用は、『安樂集』において念仏三昧を説く際に、非常に重要なものであるが、次のようである。

將に弟子九人、仏塔に往詣し、仏像を礼拝す。一宝像の蔽頭にして観すべきを見る。観已りて敬礼し、目に諦かに之を観ず。各一偈を説き、用て讚歎を為す。寿の修短に随つて、各自ずから命終す。即ち命終し已りて即ち仏前に生ず。<sup>(29)</sup>

仏像を前にして、礼拝・讚歎し、観じて往生することが説かれている。同じく仏塔の中で仏像を前にしての実践を説く『観仏三昧海経』の一段を引用しても、そこに相違が見られる。道綽が礼拝・讚歎・見仏を重んずるのに対し、善導は懺悔を強調するのである。

このように道綽の影響が強く認められる『観念法門』において既に、道綽にはない懺悔の実践の必要性が説かれる。

次に『観経疏』を見てみる。

『観経』は、阿闍世が、父頻婆沙羅王を幽閉し、阿闍世の悪行を嘆く母韋提希夫人に、仏が阿弥陀浄土の観想及び往生を説く物語である。「懺悔」の用例は二ある。第一例は、幽閉した父王のもとに秘かに食べ物を持ってきて助けていた母を殺そうとする阿闍世が、二大臣に諭され、「王、此の語を聞きて、懺悔、求救し、即便ち剣を捨て、止めて母を害せず」とある箇所である。第二例は、母韋提希の「今、世尊に向かいて五体投地し、哀れみを求めて懺悔す。唯だ願わくは、仏日よ、我をして清浄業処を觀ぜしめたまえ」という言葉である。

これに対する善導の註釈(『観経疏』)は、次の如くである。第一例に対しては、

これ世王、既に耆婆が諫を得、已に心悔恨を生じ、前の所造を愧じ、即ち二臣に向かいて哀を求め命を乞う。

とあり、「懺悔」を使っていない。宗教的な意味での懺悔とは異なるものとして理解していただけないかと考えられる。

第二例に対しては、

正に夫人、浄土の妙処は善に非ざれば生ぜず、恐らくは余愆有りて、障りて往を得ざらんと。是を以て哀を求め、更に須く懺悔すべし。

とある。懺悔は往生のためのものと理解されている。善導は、次の如く、往生のための観想と懺悔とを関連づけて考えるのである。

此れ如来は衆生の罪を見るを以ての故に、為に懺悔の方を説き、相統断除せしめ、畢竟して永く清浄ならしめんと欲す。又清浄と言うのは、下の観門に従りて、専心に念仏し、想を西方に注ぎ、念念に罪除かるが故に清浄なり。<sup>(34)</sup>

また浄土の観想の第一の日想観の註釈には、日を諦観するとき、利根なる者はただ一度坐っただけで日の姿が明らかに見られるが、その上に、自分の業障の重さにしたがって黒・黄・白の障を見る。

行者、若し此の相を見れば、即ち須く道場を嚴飾し、仏像を安置し、清浄洗浴し、浄衣を著し、又名香を焼き、諸仏・一切の賢聖に表白し、仏の形像に向かい、現在の一生に、無始以来、乃ち身口意業の所造の十悪・五逆・四重・謗法・闡提等の罪を懺悔すべし。極めて須く悲涕して涙を雨らし、深く慚愧を生じて心髓に内徹し、骨を切りて自ら責むべし。<sup>(35)</sup>

とし、そうすれば速やかに三障は除滅し、明らかな日を見ることができるとする。まず日想観をなし、すると浄土の莊嚴を見ることができるようになると言う。ここでは、懺悔することによってはじめて全き観想が成立するととらえているのである。

第七の華座想観の註釈においては、観想の方法、「作法して心を住めて見ることを得」る仕方が説かれている。

諸行者等、先ず仏像の前に於て、至心に懺悔して、所造の罪を発露し、極めて慚愧し、悲泣して涙を流せ。<sup>(36)</sup>

と、ここでも観想に先だつて仏像の前で懺悔すべきことを述べている。

『観経疏』の中で、懺悔は往生をなす観想を成就させるための実践として説かれているのである。一方、九品往生という観点からは、悪行をなしても「慚愧有ること無し」という下品の衆生も往生できるとする。『観経』にある称名滅罪の上に立ち、「仏の願力に乗じて悉く生を得」とする<sup>(38)</sup>のが善導の基本的立場なのである。これは曇鸞以来の思想を継承したものと考えられる<sup>(39)</sup>。

以上のように善導は、曇鸞、道綽の思想を継承する面は見られても、道綽段階においてさほど意識されなかった懺悔を説いている。

### おわりに

善導において懺悔が説かれ始めることを、曇鸞、道綽と比較しながら考察した。曇鸞、道綽の思想・実践の中に、善導の懺悔実践に至る道筋は認められない。今後、南北朝以来の懺悔の儀式、とりわけ天台智顛の影響を考察し、善導における懺悔の思想・実践の解明を目指さなければならない。

### 注

- (1) 卷二十七。『大正蔵』五〇、六八四上。
- (2) 諸説については、藤田宏達『善導』（講談社、人類の知的遺産十八、一九八五年）二三、二四頁参照。
- (3) 『安樂集』の思想については、『浄土仏教の思想第四卷』『道綽』第二部道綽の著作と思想（共著、講談社、近刊予定）にまとめる機会を得たので、参照していただきたい。

- (4) 卷四。『大正藏』三七、二七八中。
- (5) 藤田前掲書には「行儀分の四部五卷はすべて懺悔の書であるといってもよいほどである」(一五一頁)とある。また『塚本善隆著作集第四卷 中国浄土教史研究』(大東出版社、昭和五十一年)一八三頁。
- (6) 『往生礼讃』、『観念法門』は本論で扱うので、ここではそれ以外の二書について簡単に触れておく。『法事讃』は、天台智顛の『法華三昧懺儀』及び『敬礼法』に強く影響を受けて編成されている(藤原幸章「善導浄土教と天台智顛」(藤原幸章『善導浄土教の研究』〈法蔵館、昭和六〇年〉所収)参照)、組織的な儀礼を表わしたものである。中には、「今道場の時衆等に勧め、罪の無窮なることを発露し、懺悔せしむ」(巻上。『大正藏』四七、四二八中)という文があり、また「懺悔し已りて、至心に阿弥陀仏に帰命す」(巻下。『大正藏』四七、四三五下等)という句が散見される。『般舟讃』には、冒頭には「一切往生の知識等、大いに須く慚愧すべし」(『大正藏』四七、四四八上)とあり、末尾には「常に慚愧を懐き、仰ぎて仏恩を謝せよ、応に知るべし」(『大正藏』四七、四五六上)とある。
- (7) 『梵網經』巻下。『大正藏』二四、一〇〇六下。
- (8) 『涅槃經』卷一九。『大正藏』一二、四七七下。
- (9) 平川彰「懺悔とクシャマ——大乘經典と律藏の対比」(『平川彰著作集第七卷 浄土思想と大乘戒』〈春秋社、一九九〇年〉所収)参照。
- (10) 塩入良道①「懺法の成立と智顛の立場」(『印度学仏教学研究』七一、昭和三四年)、②「中国佛教に於ける礼懺と佛名經典」(『結城教授頌寿記念 佛教思想史論集』〈大蔵出版、一九六四年〉所収)等参照。
- (11) 『論註』巻下。『大正藏』四〇、八三九上。
- (12) 巻上。『大正藏』四七、四中。
- (13) 「正是……時」は「ちょうど……の時」。
- (14) 例えば藤田前掲書には「善導が懺悔を重視し強調したのは、……他方、師の道綽が末法の時代なればこそ「正に是れ懺悔し、福を修し、応に仏の名号を称すべき時の者なり」と説いていたことにも少なからざる影響を受けたものであらう」(一五〇頁)とある。
- (15) 道綽が懺悔行を行っていた可能性もある。『統高僧伝』卷二〇道綽伝の「綽般舟方等歳序常弘」の記事を、道綽が

- (16) 懺悔滅罪を目的とする方等行を行なっていたとする解釈がある(成瀬隆純「道綽禪師と般舟・方等行」〔仏教論叢〕二六、昭和五七年)。また北宋の戒珠の『浄土往生伝』(一〇六四年撰)巻中善導伝には「西河の綽禪師の方等懺及び浄土の九品道場を行ずるを見る」〔大正蔵〕五一、一一九上とある。
- (17) 拙稿「曇鸞から道綽へ——五念門と十念——」〔日本仏教学会年報〕五七、一九九二年)。
- (18) 『大正蔵』四七、四二四中。また同文は第十四偈の後にもある(同、四二一中)。
- (19) 『大正蔵』四七、四二四上)という偈がある。もし犯した罪業を表白することを懺悔とするならば、この偈には懺悔的要素があると言えないわけではない。
- (20) 塩入良道「中国仏教儀礼における懺悔の受容過程」〔印度学仏教学研究〕十一—二、昭和三八年)では、曇鸞の『讃阿弥陀仏偈』を善導の『往生礼讃』とともに懺悔の内容を持つものとして挙げておられるが、以上のような考察から納得できるものではない。
- (21) 『大正蔵』四七、四三八中。
- (22) この六時礼讃第一の偈頌のみ、各偈の最初に「南無至心帰命礼西方阿弥陀仏」、最後に「願共諸衆生 往生安樂国」という定型句が崩れている。それは十二光仏に対する讚歎の内容を省略して、ただ十二光への帰命と願生とを述べ、句となっているからである。この帰命し、願生する句の成立が、定型句の成立に影響しているとの推測もできる。
- (23) 世親の偈頌は二四偈、善導のものは一七偈である(うち一偈は「哀愍覆護我……」の偈である)。
- (24) 『大正蔵』四七、四四七上。
- (25) 藤原幸章「『観念法門』について」(藤原幸章『善導浄土教の研究』〈法蔵館、昭和六〇年〉所収)参照。
- (26) 『大正蔵』四七、二四中。
- (27) 『安樂集』巻上に、念仏三昧について「阿弥陀仏を念する時、……但だ能く専至に相統して断ぜず」〔大正蔵〕四七、一一中とある。
- (28) 『大正蔵』四七、二九上中。

- (29) 卷下。『大正藏』四七、一七下。  
 (30) 『大正藏』一二、三四一上中。  
 (31) 『大正藏』一二、三四一中。  
 (32) 卷二。『大正藏』三七、二五六下。  
 (33) 卷二。『大正藏』三七、二五八上。  
 (34) 卷二。『大正藏』三七、二六〇中。  
 (35) 卷三。『大正藏』三七、二六二上。  
 (36) 卷三。『大正藏』三七、二六六中。  
 (37) 卷一。『大正藏』三七、二四九上。  
 (38) 卷一。『大正藏』三七、二四九中。  
 (39) 『論註』卷下。「覈求其本。阿弥陀如来為增上緣」(『大正藏』四〇、八四三下)。